



火災等の災害発生時に出動できる消防団員を確保するため、基本団員を補完する機能別団員及び女性でも活躍可能な特定の役割を担う機能別分団制度を導入しようとするもの。

1 制度導入の背景

- ・消防団員数が年々減少している。
- ・被雇用者の増加により、特に平日日中に出動できる消防団員が少ない。
- ・機能別団員及び機能別分団が未導入の市町村にあっては、積極的に導入に向けて検討するよう総務省より示されている。
- ・基本団員を補完する機能別団員制度を県内多くの自治体で導入している。
- ・消防団全体のイメージアップや社会全体で消防団を応援していこうという雰囲気醸成することが必要となっている。

【参考】

(1) 消防団員数等(各年4月1日現在)

	団員数	平均年齢	被雇用者の割合
平成25年	990名 (うち女性団員22名)	41.9歳	72.9%
令和5年	836名 (うち女性団員21名)	44.9歳	83.9%

(2) 消防団の組織体制を見直すために実施したアンケート結果(令和4年12月実施)

- ・活動する上で『火災出動時に人員が集まらない』ことが課題と回答した割合・・・ **77.0%**
- ・機能別団員制度について『導入すべき』と回答した割合・・・ **62.2%**
- ・新入団員の確保に繋がる支援策として『消防団のイメージアップ』と回答した割合・・・ **63.5%**
※各分団長、副分団長及び部に対して実施(回収率82%)

2 導入による効果等

○新たに設置する機能別分団

- ・広報活動のみの活動を可能とすることにより、担い手の確保に繋がる。
- ・消防団のイメージアップが図られる。

○各部に所属する機能別団員

- ・火災等の災害発生時に出動可能な人員の確保に繋がる。
- ・災害現場において機能別団員の後方支援により活動の効率化が図られる。

3 主な内容(案)

(1) 機能別分団の設置

通常の分団とは異なる特定の役割を担う機能別分団(通称「さくら隊」)を設置する。
※主に女性消防団員の入団を想定

(2) 機能別団員制度の導入

基本団員を補完する機能別団員制度を導入する。

	機能別団員①	機能別団員②
所属	機能別分団(さくら隊)	各部
任期	なし	なし
階級	隊長、副隊長、隊員	団員
条件	団長が適格と認めるもの	消防団OB、元消防職員
定員	20名	北上市消防団条例及び規則に定める定員の範囲内とし、各部3名以内とする。
活動内容	消防団のPR活動、防火防災啓発活動、消防団行事の支援など ※災害出動は原則要しない。	災害出動(主に後方支援)のみ ※訓練や行事の参加は原則要しない。
報酬	年報酬:36,000円(隊長)、22,000円(副隊長)、18,000円(隊員) 出動手当:基本団員と同じ	年報酬:18,000円 出動手当:基本団員と同じ
災害補償	対象	対象
表彰	対象外	対象外
基本団員との兼務	可 ※報酬はいずれか高い方のみ	想定していない

(3) 定員の見直し

現在の定員1,136名を**1,106名**に改める。(経過措置廃止50名減、機能別分団20名増)
※平成11年に部を統廃合した際の経過措置を廃止するほか、機能別分団の定員を定める。

(4) 出動手当の見直し

機能別分団の設置に併せて「その他」を設けるほか、火災等の出動に係る手当を近隣自治体と同水準に引き上げる。

	現行	改正案
出動 (火災・風水害)	4h以内:2,500円、4h超7h以下: 5,000円、7h超:8,000円	4h以内:4,000円、4h超:8,000円
警戒・訓練	4h以内:2,500円、4h超:5,000円	4h以内:2,500円、4h超:5,000円
その他 (広報活動等)	—	4h以内:2,500円、4h超:5,000円

4 今後のスケジュール

- R5.11月 方針決定(庁議)、法規審査委員会、市議会通常会議(条例一部改正)
R6. 4月 運用開始

機能別分団及び機能別団員制度の導入について（他市状況）

① 機能別分団の導入状況（R5.7.1現在）

自治体名	条件	活動内容
遠野市	市職員	市役所周辺で発生した災害での後方支援、消防団広報等

② 機能別団員の現員数（R5.7.1現在）

自治体名	人数	活動内容
宮古市	114人	災害出動のみ
花巻市	171人	災害出動のみ
久慈市	3人	【一般】災害出動のみ 【ラッパ隊】訓練・行事のみ
遠野市	72人	災害出動、火災予防活動
釜石市	86人	災害出動のみ
二戸市	70人	災害出動のみ
八幡平市	127人	災害出動のみ
奥州市	161人	災害出動のみ

③ 機能別団員の年報酬額（R5.7.1現在）

年報酬額	自治体名
36,500円 (基本団員と同じ)	矢巾町
18,000円	久慈市、葛巻町、田野畑村
15,000円	二戸市
13,000円	宮古市
12,000円	花巻市、遠野市、奥州市、岩泉町
10,000円	西和賀町、金ヶ崎町、平泉町、一戸町
0円	釜石市、八幡平市、雫石町、大槌町

④ 出動手当の支給状況（R5.4.1現在）

自治体名	火災・風水害	警戒・訓練
盛岡市	4h未満:4,000円 4h以上:8,000円	3,000円
滝沢市	4h未満:4,000円 4h以上:8,000円	3,500円
花巻市	3,000円 (3h超は1hごとに1,000円加算)	1,800円
遠野市	3,000円 (3h超は1hごとに1,000円加算)	2,000円
奥州市	4h以下:4,000円 4h超:8,000円	4h以下:2,000円 4h超:4,000円
一関市	3h以内:3,000円 3h超6h以内:6,000円 6h超:8,000円	<警戒> 3h以内:3,000円 3h超6h以内:6,000円 6h超:8,000円 <訓練> 水災:4,400円、火災:2,200円
釜石市	4h未満:4,000円 4h以上:8,000円	2,000円
宮古市	<火災> 4h未満:4,000円 4h以上:8,000円 <風水害> 8,000円	2,400円
八幡平市	4h未満:4,000円 4h以上:8,000円	4h未満:2,000円 4h以上:4,000円